

米子境港都市計画下水道の変更（米子市決定）

米子境港都市計画米子市公共下水道「1.排水区域」、「2.下水管渠」、「3.その他の施設」を次のように変更する。

1.排水区域

「排水区は資料 1-3 のとおり」

(備考) 面積 約 2,893ha (うち処理区域約 2,893ha) 内浜処理区 1,549ha
 外浜処理区 1,275ha
 淀江処理区 69ha

2.下水管渠

名称	位置		備考
	起点	終点	
中央第三幹線	米子市安倍字清水尻西	米子市旗ヶ崎二丁目	
大篠津皆生幹線	米子市皆生温泉二丁目	米子市皆生新田二丁目	
皆生中央幹線	米子市皆生温泉三丁目	米子市皆生温泉二丁目	
皆生処理場送泥管	米子市安倍字俎坂	米子市皆生温泉三丁目	

「区域は資料 1-3 のとおり」

3.その他の施設

内訳	位置	備考
中央ポンプ場	米子市内町	約 3,780 m ²
米子港中継ポンプ場	米子市旗ヶ崎	約 420 m ²
祇園ポンプ場	米子市祇園町二丁目	約 750 m ²
大谷ポンプ場	米子市大谷町	約 850 m ²
新加茂ポンプ場	米子市道笑町三丁目	約 810 m ²
西福原ポンプ場	米子市新開一丁目	約 1,310 m ²
上福原ポンプ場	米子市皆生四丁目	約 970 m ²
彦名ポンプ場	米子市彦名町字大谷下一	約 1,000 m ²
青木ポンプ場	米子市青木字宮ノ前	約 5,300 m ²
内浜処理場	米子市安倍字清水尻西、字清水尻灘、字俎坂西	約 89,800 m ²
皆生処理場	米子市皆生温泉三丁目	約 34,020 m ²

「区域は資料 1-3 のとおり」

【変更理由】

米子境港都市計画の公共下水道は、平成 25 年に 3,008ha を都市計画決定し整備を進めてきましたが、令和 3 年に改定した米子市下水道事業経営戦略に基づき、合理的に生活排水対策を推進するため下水道整備区域を見直し、一部区域の削除を行います。また、事業運営の効率化のため農業集落排水施設を一部統廃合を行い、公共下水道の区域に編入します。これらの変更により、一層の生活環境や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ります。